

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	平成23年度から公益財団法人に移行し、改めて公共工事での地方公共団体に対する支援、建設技術者の資質向上を通じて社会資本の整備を推進している。 また、民間や地方公共団体では設置が困難な建設発生土のリサイクルヤードについては、公共事業の円滑な執行のために必要な施設であり、適正な収支計画の基に運営していく必要がある。	A
組織運営	理事会及び評議員会は、定款に基づき適正に開催、運営した。 職員は、県の派遣職員と島根県土地開発公社との協力関係による人的交流職員に加え、平成23年度からは奥出雲町及び土地改良事業団体連合会からの派遣職員も受け入れ、事業の業務量に応じた職員の配置を行っている。	A
事業実績	建設副産物再利用促進事業においては、当初計画(46千㎡)を大幅に上回る(75千㎡)の建設発生土が搬入された。 研修事業においては、受講者が前年度に比べ2割増増加、工事受託についても250万円の増となった。	A
財務内容	何れの事業においても赤字となり、全体では700万円余りの赤字となった。 今後も公益財団法人として、収支相償を念頭に財務運営を行いたい。	A

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である
C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
市町村に対する支援の拡充強化	・人員体制が十分でない市町村での公共工事の執行支援など、周知と要望の把握、新規事業の検討。 ・橋梁長寿命化修繕計画策定支援、総合評価方式入札制度等の技術支援、助言の取り組み。
建設発生土リサイクルヤードの運営管理の適正化	・適正な運営管理を行うため、長期の収支計画の継続的な点検、把握。 ・建設発生土の再利用(搬出)についての周知。 ・現在地の完了を見据えた管理運営。